

産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 横田 誠二

- I 開催年月日 令和元年 7 月 16 日（火）
- II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 1 時 29 分
- III 出席委員等
- | | | | |
|---------|----------------------------|--------|-------|
| 〔出席委員〕 | ◎横田 誠二 | ○篠井 哲治 | 高瀬 充子 |
| | 高岡 宏和 | 酒井 善広 | 上田 武 |
| | 福井 直樹 | 狩野 安郎 | 畠 起也 |
| | （◎…委員長 ○…副委員長） | | |
| 〔議長〕 | 狩野 安郎（委員として出席） | | |
| 〔副議長〕 | 坂林 永喜 | | |
| 〔説明員〕 | 別紙名簿のとおり（須田農業水産課長は忌引のため欠席） | | |
| 〔委員外議員〕 | 林 貴文 | 中村 清志 | |
| 〔事務局職員〕 | 安東 浩志 | 松本 武司 | 室川 弘昭 |
| | 六土 幸拓 | | |
| 〔傍聴者〕 | なし | | |

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔産業振興部〕

- (1) 令和元年度高岡市新分野開拓チャレンジ事業補助金採択事業者及び高岡市チャレンジ新商品認定事業者の決定について
- (2) 中心市街地賑わい創出会議の開催について

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【令和元年度高岡市新分野開拓チャレンジ事業補助金採択事業者及び高岡市チャレンジ新商品認定事業者の決定について】

- 戦略的販路開拓事業支援補助金では、産業観光に関する取り組みを組み合わせる事業に産業観光分として補助金を上乗せする制度を開始したとのことだが、該当す

る事業は何件あるのか。

- △ 「着色銅板を用いた衣類の試作開発とファッション分野に向けた展示会出展と産業観光を組み合わせた販路開拓事業」の1件が産業観光を組み合わせた事業である。具体的な事業内容は、山町ヴァレー内に在る銅板の着色技法体験コーナーの改修と着色銅板を用いた衣類の試作・開発である。
- この事業では、新分野進出、新事業展開及び販路拡大を図る意欲のある中小企業者を支援するとのことだが、この事業の補助対象者とされる中小企業者の定義は。また、採択されなかった事業の落選理由は。
- △ この事業の補助対象者とされる中小企業者は、中小企業基本法第2条第1項で定義される者を指す。また、応募をいただいた事業のうち、採択されなかった理由は、事業の地域資源の活用や市場性、将来性において具体的な改善方法の提案が難しく、商品の研究開発を通じて改善が必要と審査員が判断したためである。

【事業承継の支援について】

- 事業承継の支援について、昨年の取り組みの評価と令和元年度の方針は。
- △ 平成30年度から、高齢の経営者に対し、事業承継の必要性を認識してもらうための各種セミナーや、県が主催する中小企業ネットワーク会議が開催されたところである。また、30年に中小企業大学校の協力を得てセミナーを開催し、事業承継の候補者の方々にも多数参画していただき、事業承継の必要性を認識していただいた。令和元年度も引き続き、事業承継の必要性についての周知を図り、セミナーや事業承継の講習会等を開催することとしている。さらに元年度から、融資制度において事業承継支援資金の制度を拡大し、企業立地助成においては、事業承継の支援メニューを新たに加えたところである。引き続き、企業経営者の意識改革と支援制度の両面でサポートに努めたい。

【中心市街地賑わい創出会議の開催について】

- 会議の検討テーマとして、都市経営課題の解決、まちなかのポテンシャルの活用、まちなかのキーコンテンツの創出、公民連携のまちづくりの4つを設定しているが、これらの検討テーマから、各委員を選出した理由は。
- △ 今後の中心市街地の賑わい創出のためには、従来型の発想ではなく、将来を見据えた大胆な発想や判断が求められる。そのため、既存の取り組みや枠組みを超えた発想を期待できる方や中心市街地の問題を自分事と捉え具体的に取り組んでいただける方を中心に人選を行った。委員は、設計、建設、不動産活用、商業者などで構成されており、これまでに、まちづくりや中心市街地の賑わい創出に一定の実績がある方の中から選出している。
- 今後、委員の増員は検討しているのか。
- △ 議論の進展次第で随時、委員を追加することはある。
- 本市では、これまでに空家対策事業として、空き家の購入やリフォームの支援事業を展開しているが、会議の検討テーマの「社会資本（空き家、空き店舗、空きスペース等）を活かした空間資源の利活用（短期の実践策を検討する）」とは、これ

までの支援事業を拡張することなのか。

- △ これまではまちなか居住の支援やリノベーションスクールの開催を通して、まちなかに住む方を増やすこと、まちなかで活躍してくれるプレーヤーを育成することなど進めてきた。基本的には、これまで進めてきた事業を継続しつつ連携していくことを考えている。
- 会議では、持続的なまちなか再生について、「短期の実践策」及び「中長期的な展望」を検討していくとのことだが、今後提案される対策を短期又は中長期に仕分けるに当たり、基準はあるのか。
- △ 短期の実践策としては、令和元年度内にどのようなことを実施できるのか。予算や規制緩和の必要がある場合等は一定の準備や期間を要することから、中長期的な課題として検討していくことを想定している。
- 委員は既存の枠組みを越え選出されたとのことだが、女性委員は2名であり、男女共同参画の観点からすると女性委員の数が少なく感じるが、見解は。
- △ 委員を民間の若手経営者の中から選考したことから女性候補者は少数になった。今後は会議の進展次第で随時、委員の追加を検討していく。
- この会議には多くの市民が強く関心を示している。今後の会議の公開について検討されているのか。
- △ 会議の途中段階では、会議内での発言の言葉尻を捉えられてしまう恐れがあることなどから、一定の配慮が必要と考えている。然るべきタイミングで会議内容の公開や中間報告等を皆様にお示すなどし、いろいろな意見を伺っていきたい。
- 民意を反映させるため、アンケートや公聴会、住民説明会、パブリックコメント等の実施は検討しているのか。
- △ 民意の反映については、何らかの手法を検討していきたい。

2 その他

・行政視察について

8月8日（木）から9日（金）に実施する行政視察について、資料が配付された。

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【クマの緊急捕獲について】

- クマの目撃情報について6月下旬から複数件連絡を受けているが、一番の心配は人身被害が発生する事である。県の捕獲許可基準では、クマが山へ帰る見込みがない、又は人身被害発生のあるときは市が県に許可を得たうえでクマの捕獲を実施できるとのことだが、この対応について、市の見解は。
- △ クマの捕獲については、クマが山へ帰る見込みがない、又は人身被害発生のあることについて、県が審査し、市町村や緊急捕獲実施者に対し捕獲の指示を出すルールになっている。本市においてもこのルールに基づき対応している。幸い本市では緊急捕獲の事例が無い。引き続きルールを順守し、対応に当たりたい。
- クマが山に帰る見込みがないことを具体的にどのように判断するのか。

△ 市町村職員の判断だけでは間違った判断をすることがあり得るので、クマの生態について、専門家の意見を参考にして判断することとしている。今後も常に専門家の意見を聞きながらルールに基づいて対応したい。

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔産業振興部〕

- (1) 伏木港開港 120 周年記念式典の開催について
- (2) 七夕まっりの開催について

〔福岡総合行政センター〕

- 。リバーサイドフェスタについて

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（３０名）

産業振興部長	川 尻 光 浩	都市創造部長	堀 英 人
産業振興部次長 参事	渡 辺 朋 洋	都市創造部次長	根 上 幹 雄
産業企画課長	新 保 貴 之	都市創造部参事（兼務）	渡 辺 朋 洋
商業雇用課長	表 野 勝 之	都市計画課長	久 郷 聡
観光交流課長	長 井 剛 志	花と緑の課長	有 栖 友 広
農業水産課長	須 田 稔 彦	道路整備課長	橘 茂 徳
農地林務課長	川 渕 利 直	土木維持課長	広 田 利 和
みなと振興課長	中 出 裕 嗣	建築政策課長	日 名 田 尚 明
		営繕課長	小 泉 和 浩
農業委員会事務局長	笹 島 永 吉		
		上下水道事業管理者	黒 木 克 昌
福岡総合行政センター所長	柴 田 文 夫	上下水道局次長	嘉 信 和 昭
福岡総合行政センター次長 地域振興課長	末 坂 進	上下水道局次長 参事	浜 谷 圭 一
産業建設課長	堂 田 康 弘	上下水道局参事	炭 谷 信 之
福岡まちづくり推進室長	池 田 政 弘	総務課長	五 十 里 康 夫
		営業課長	宮 田 修 司
		水道工務課長	寺 井 義 則
		下水道工務課長	熊 本 敬 二
		施設維持課長	島 信 治